

令和5年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和5年11月28日 開会

令和5年11月28日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和5年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和5年11月28日（火曜日）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙

議事日程（第2号）

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議長報告 例月出納検査結果

1 報 告

- 日程第5 報告第1号 債権放棄の報告について

2 条 例

- 日程第6 議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例及び大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

3 決 算

- 日程第7 議案第9号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

4 予 算

- 日程第8 議案第10号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第11号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和5年11月28日（火曜日）

追加議事日程（第1号）

日程第1 議案第12号 監査委員の選任について

出席議員（7名）

- 1番 森 元 淑 雄
- 2番 佐 藤 隆 盛
- 3番 泉 美 和 子
- 4番 鈴 木 良 勝
- 5番 小 笠 原 昌 作
- 6番 古 谷 武 美
- 7番 戸 嶋 貴 美 子
- 8番 安 達 成 年

欠席議員 1番 森 元 淑 雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老 松 博 行
- 副管理者 松 田 知 己
- 代表監査委員 坂 本 昇 一
- 事務局長 藤 澤 健 吾
- 真昼荘所長 田 沢 則 之
- 真木苑副所長（所長心得） 佐々木 信 雄
- 真森苑所長 藤 田 永 孝

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐 藤 巧
- 書記 長 澤 富 士 子
- 書記 奥 山 豪

○ **事務局長（藤澤健吾）**

現在議長が欠けており、また、副議長から欠席届が出ておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

ご紹介申し上げます。出席議員中、佐藤隆盛議員が年長の議員でございます。
佐藤議員、議長席にお着き願います。

（午後 1 時 30 分 宣告）

○ **臨時議長（佐藤隆盛）**

それでは、ただいま紹介されました佐藤隆盛です。
規程によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。
これより令和 5 年第 2 回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会致します。
管理者から招集のあいさつがあります。
老松管理者。

○ **管理者（老松博行）**

はい、議長。

○ **臨時議長（佐藤隆盛）**

はい、管理者。

○ **管理者（老松博行）**

本日、令和 5 年 第 2 回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず始めに、本組合議会の議員構成に変更がありましたので、ご報告申し上げます。

去る 10 月 13 日に招集された大仙市議会臨時会における選挙により、同市議会議長に古谷武美氏が当選され、また、同市議会から選出される本組合議員には、佐藤隆盛氏、小笠原昌作氏、安達成年氏の 3 名が新たに当選されております。

このたび本組合の議会議員に就任されました皆様におかれましては、圏域発展のため、ご尽力賜りますことをお願い申し上げますとともに、組合運営に対しましてよろしくご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、報告 1 件、条例案 1 件、令和 4 年度決算認定 1 件及び補正予算案 2 件の合計 5 件であります。各案件につきましてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、本組合の諸般の状況等についてご報告いたします。

はじめに、総務部局関係について申し上げます。

介護保険制度の改正に伴い、令和 6 年度から管理栄養士の配置が必要となったため、職員採用試験を実施し、8 月 21 日に合格者 2 名と補欠合格者 1 名を発表しております。

なお、出身地の内訳は、大仙市 2 名、秋田県内 1 名となっております。

次に、施設関係について申し上げます。

特別養護老人ホーム真森苑についてであります。入所定員の 40 名増に応じるため、段階的に配置職員の増員を図り、定員 105 名のうち 100 名まで入所が進んでおります。引き続き、職員の増員を図り、すみやかに満床となるよう努めて参ります。

また、10 月 16 日に浴室の水質検査を実施したところ、2 か所ある浴室のうち 1 か所からレジオネラ菌が検出されたため、ただちに大仙保健所へ報告をし、指導に基づいた対応を行っております。

なお、このことによる入所者の健康被害は発生しておりません。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつといたします。

議事日程（第 1 号）

日程第1 仮議席の指定

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

これより、本日の会議を開きます。

欠席の届出は森元淑雄副議長であります。

それでは、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

おはかりいたします。指名の方法については4番、鈴木良勝議員が指名推薦することしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

ご異議なしと認めます。

よって、4番、鈴木良勝議員、指名推薦をお願いします。

○ 4番（鈴木良勝）

議長に、古谷武美議員を指名推薦します。

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

おはかりいたします。ただいま、4番、鈴木良勝議員が指名推薦しました古谷武美議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

ご異議なしと認めます。

よって、古谷武美議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された古谷武美議員が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま議長に当選されました古谷武美議員より、ご挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

○ 6番（古谷武美）

ただいま、ご推薦をいただきました古谷武美でございます。なにぶん、初めての事でありまので皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 臨時議長（佐藤隆盛）

これをもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

古谷議長、議長席にお着き願います。

○ 議長（古谷武美）

これより議事を執らせていただきます。議事の都合により暫時休憩します。

議事日程（第2号）

日程第1 議席の指定

○ 議長（古谷武美）

これより議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配布しております議席指定一覧表のとおり指定いたします。

議席移動のため、暫時休憩いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○ 議長（古谷武美）

次は、休憩前に引き続き、会議を開きます

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、

3番 泉 美和子議員

4番 鈴木 良勝議員

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○ 議長（古谷武美）

日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（古谷武美）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 議長報告 例月出納検査結果

○ 議長（古谷武美）

日程第4、諸般の報告を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告と代えさせていただきます。

日程第5 報告第1号 債権放棄について

○ 議長（古谷武美）

日程第5、報告第1号について報告を求めます。

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（古谷武美）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

報告第1号、債権放棄の報告についてご説明申し上げます。

資料No.1の3ページをご覧ください。

本件は、大仙美郷介護福祉組合私債権の管理に関する条例第14条第1項の規定に基づき債権を放棄したことについて、同条第2項の規定により、報告を行うものであります。

今回放棄した債権は、特別養護老人ホーム等の自己負担金や高齢者生活支援ハウスの入居利用料で、合計6件、合計金額238万6,983円、放棄年月日は全て令和5年9月29日であります。

放棄の事由は、債務者の所在が不明であることや、取立てに要する費用が債権金額を上回る

ことなどを理由に、地方自治法施行令第 171 条の 5 の規定に基づき、債権の保全を行わない、いわゆる徴収停止措置をとった債権について、その徴収停止とした日から 1 年以上経過してもなお、弁済の見込みがないため、条例第 14 条第 1 項第 4 号に規定する徴収停止後の期間経過に該当するものとして放棄したものであります。

以上のとおりにご報告申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

はい、報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（なし）

○ 議長（古谷武美）

質疑なしと認めます。

これで報告第 1 号の報告を終わります。

日程第 6 議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例及び大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○ 議長（古谷武美）

日程第 6、議案第 8 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

議案第 8 号、一般職の職員の給与に関する条例及び大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料 No. 1 の 5 ページ、参考資料といたしまして資料 No. 3 の 1 ページをお願いいたします。

本案は、人事院勧告等にかんがみ、一般職の職員及び会計年度任用職員の給与を改定することとするものであります。

はじめに、令和 5 年度に係る一般職の職員の給与改定についてご説明申し上げます。

12 月の期末勤勉手当につきまして、再任用以外の職員に係る支給率を期末手当 0.05 月、勤勉手当 0.05 月を引き上げることとし、再任用職員に係る支給率を期末手当 0.025 月、勤勉手当 0.025 月の引き上げることとするものであります。

また、行政職給料表におきまして、若年層を中心としたベースアップを行うこととするものであります。

次に、令和 5 年度に係る会計年度任用職員の給与改定についてご説明申し上げます。

12 月の期末手当につきまして、0.05 月を引き上げることとするものであります。

また、会計年度任用職員給料表を行政職給料表との均衡を基本に引き上げる改定を行うこととするものであります。

資料 No. 3 の 2 ページをお願いいたします。

令和 6 年度に係る改正につきましては、一般職の職員、会計年度任用職員ともに、6 月期と 12 月期の支給率の均衡調整を行うものであります。

本条例で、令和 5 年度に係る改正分は令和 5 年 12 月 1 日から施行で、ベースアップ分につきましては同年 4 月 1 日に遡って適用、令和 6 年度に係る改正分については、令和 6 年 4 月 1 日から施行することとしております。

以上、議案第 8 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（なし）

○ 議長（古谷武美）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(なし)

○ 議長（古谷武美）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(なし)

○ 議長（古谷武美）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決定することに決定いたしました。

日程第7 議案第9号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（古谷武美）

日程第7、議案第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No.2の決算書と資料No.4の決算説明資料を併せてご用意くださるようお願いいたします。

議案第9号、令和4年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

今回ご審議いただく令和4年度の一般会計、介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査をいただいたものであります。なお、審査結果は、提出されております審査意見書のとおりであります。

資料No.4の1ページから2ページをお願いいたします。

会計別決算総括表に基づきまして、全会計の概況につきましてご説明いたします。

金額は記載のとおりですので、読み上げを省略いたします。

歳入総額は、前年度比12.7%の減であります。これは、主に真森苑増床改修事業の完了に伴うものであります。

歳出総額は、前年度比11.9%の減であります。これは、主に真森苑増床改修事業の完了に伴うものであります。

歳入歳出差引額は、前年度比98.4%の減であります。

次に右から2列目の積立金取崩額ですが、電気料金の大幅な値上がりによる取崩しであります。

最後に実質単年度収支ですが、前年度比で1,380万1,533円減少いたしました。電気料金の大幅な値上がりによる歳出の増が主な要因であります。

次に、収支の状況につきまして、会計別にご説明いたします。同じページの中段以降におきまして、それぞれの科目に対し、一番右側の列に前年度決算額に対する増減率を記載しておりますのでご覧願います。

はじめに一般会計についてご説明いたします。

まず、歳入であります。分担金及び負担金は6.6%の増であります。これは、主に交付税算入対象となる高齢者生活支援ハウス運営費負担金による増で、電気料金の値上がりが要因であります。

繰入金は11.9%の増であります。これは、特別会計からの繰入金であります。一般会計の歳出の実績によるものであります。

繰越金は7,083円の減、率にいたしまして49.4%の減であります。

諸収入は、7.9%の減であります。これは、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスに係る料金収入の実績によるものであります。

続いて歳出であります。議会費が15.9%の減であります。これは、臨時会の招集がなかったことに伴う費用弁償の減が主な要因であります。

総務費は2.4%の増であります。これは、総務課における会計年度任用職員の任用実績によるものであります。

民生費は、5.9%の増であります。これは、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスにおける電気料金の値上がりによるものであります。

次に3ページをお願いいたします。

介護保険事業特別会計についてご説明いたします。

歳入であります。サービス収入が7.9%の増であります。これは、主に真森苑の入所定員増によるものであります。

分担金及び負担金は92.9%の増であります。これは、大規模改修の実績によるものであります。

財産収入は73%の減であります。これは、財政調整基金からの繰替運用の実績に伴う利子の減によるものであります。

寄附金は、83.3%の減であります。

繰越金は43.8%の減であります。

諸収入は7.1%の減であります。

これは、大仙市から委託されて実施している通所型サービスA単独型事業の利用実績によるものであります。

県支出金は、91.8%の減であります。令和3年度は、真森苑増床改修工事の整備費補助金がありましたが、令和4年度は、処遇改善に係るものと介護サービス継続支援に係るもののみでありました。

組合債は、真森苑の整備完了により全て無くなっております。

繰入金は、1,150万円の増であります。これは、各施設における電気料金の値上がり、サービス収入等では賅えなかったため、財政調整基金を取り崩したものであります。

次に歳出をご説明いたします。

総務費は49.3%の減であります。これは、主に真森苑増床改修事業の完了によるものであります。

サービス事業費は10.1%の増であります。これは、主に真森苑の入所定員増に伴う所要の経費の増加であります。

公債費は40.7%の減であります。これは、一部の地方債について、償還が終了したためであります。

諸支出金は73%の減であります。これは、財政調整基金利子の実績によるものであります。

次に5ページをお願いいたします。性質別歳出につきましてご説明いたします。維持補修費が72.3%増加しておりますが、これは、真木苑の空調設備修繕によるものであります。また、普通建設事業費が88.3%減少しておりますが、真森苑増床改修事業の完了によるものであります。

次に6ページの財政調整基金の状況をご覧願います。令和4年度は、電気料金の大幅な値上げに対応する必要があり、1,150万円を取り崩したことから、残高は、6,088万5,738円となりました。

次に7ページをお願いいたします。介護サービス等事業の状況をご覧願います。

はじめに、施設介護サービス事業についてであります。まず、真昼荘と真木苑は、入退所の動きが比較的少なく、更に、入院も少なかったのですが、退所による空床日数が増となり、結果的に年間平均稼働率が伸び悩みました。

退所による空床日数の増は、新規入所者を決定する際の面接などが、新型コロナにより制限され、通常よりも日数がかかったことによるものであります。

また、真森苑では、40名の定員増となりましたので、非常に多い新規入所人数であります。しかしながら、やはり新型コロナによる制限で、新規入所の決定が遅れがちになり、年間平均

稼働率は減となっております。

続きまして通所介護事業であります。実施しているのは真木苑のみであります。通所介護も新型コロナによる営業日数の減や利用控えの影響はあったものの、令和4年度は、新規登録人数が登録解除人数を上回り、年間平均稼働率もやや持ち直しました。

続きまして居宅介護支援事業であります。かいご相談センターとして真森苑に併設しております。相談件数は、新型コロナウイルスの影響により減少いたしました。ケアプラン件数も116件減少しておりますが、これは、主に施設入所によるケアプラン作成者の変更によるものであります。

続きましてケアハウス事業であります。ひまわり荘として、真木苑に併設しております。入居者の状態変化により、退居者が増えたため、稼働率が9.6%の減となりました。

続きまして、高齢者生活支援ハウス事業であります。延寿庵として、真森苑に併設しております。前年度に比べ、入居者の入れ替わりが多く、稼働率が1.3%の減となりました。

続きまして、通所型サービスA単独型事業であります。あじさいサロンとして真森苑に併設しております。この事業は、大仙市からの受託事業で、要支援状態の維持、改善等を目的に実施しており、大仙市民が利用対象となっております。新規登録がなしに対して、登録解除が7名で年間平均稼働率も1.4%減となりました。

次に、決算書の事項別明細書に基づきまして、収入未済や不用額等の内容をご説明いたします。

はじめに一般会計につきまして、資料No.2の13ページをお願いいたします。歳入であります。一般会計では収入未済はございません。

次に歳出であります。17ページから21ページまでであります。特段の不用額は計上しておりません。

次に介護保険事業特別会計につきまして、33ページをお願いいたします。歳入であります。1款2項自己負担金収入で収入未済がございます。

真昼荘分の38万9,220円につきましては、対象者は1名であり、分納の対応をしております。

35ページをお願いいたします。真木苑分の2万2,261円につきましては、対象者は1名で、こちら分納の対応をしております。

同じページ、真森苑分の34万4,767円につきましては、対象者は3名で、内2名分の17万767円は令和5年度に納入済みであります。残る1名分の17万4,000円につきましては、分納の対応と併せ、入所者の年金の管理主体を家族から成年後見人に移す可能性も含め債務者と交渉をしているところであります。

45ページをお願いいたします。歳出であります。1款1項3目真森苑管理費の10節需用費におきまして、132万6,082円の不用額がありますが、真森苑の主に増床部分に係る灯油代の実績によるものであります。

47ページをお願いいたします。2款1項1目真昼荘施設介護サービス事業費の3節職員手当等におきまして、202万5,247円の不用額がありますが、主に介護職員の処遇改善に係る手当の実績によるものであります。

49ページをお願いいたします。1目真昼荘施設介護サービス事業費の12節委託料におきまして、115万6,256円の不用額がありますが、給食業務委託に係る実績によるものであります。

同じページの2目真木苑施設介護サービス事業費の3節職員手当等の不用額482万60円につきましては、先程と同様ですが、処遇改善に係る手当に関するものであります。

51ページをお願いいたします。3目真森苑施設介護サービス事業費の3節職員手当等の不用額320万7,176円につきましても同様であります。

53ページをお願いいたします。3目真森苑施設介護サービス事業費の10節需用費におきまして293万5,968円の不用額がありますが、主に栄養補助食品の使用実績に基づく、賄材料費の減によるものであります。

以上、議案第9号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜り

ますようお願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○ 7番（戸嶋貴美子）

はい。

○ 議長（古谷武美）

はい、7番。

○ 7番（戸嶋貴美子）

お伺いいたします。

コロナウイルスの影響で居室の空き、稼働率が落ちているとおっしゃっておいりましたけれども、現場のお声なんですけれども、稼働率を上げてもいいんじゃないか、というふうなお声を頂戴しております。これからの見通しについて教えていただけないでしょうか。以上です。

○ 議長（古谷武美）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい。ただいまの戸嶋議員のご質問にお答えいたします。

稼働率を上げるべきでないか、というのはまさにその通りでして、稼働率上げるべく、それぞれの施設のほうに、その改善策の検討をすすめてもらっております。

改善策、具体的に申し上げますと、待機者の方がおりますけれども、あらかじめ退所者が出る前に数名の方について、そろそろですよ、というような事を、決定してお伝えしたうえで、少し早めに、その手続きをすすめておくと、簡単にいうとそういうことになりますけれども、それによって稼働率を上げていくしかないだろうなという事で、先程、決算の説明をいたしました。監査委員の決算審査意見書の中にも同じような指摘がありましたので、それにお答えする形で、具体的に監査委員にも提示しておりますが、いずれにしても、今後、令和5年度の残り、令和6年度に向けまして、稼働率をあげていきたいなということで、今、一丸となって頑張っているところであります。

○ 議長（古谷武美）

よろしいでしょうか。

○ 7番（戸嶋貴美子）

はい。

○ 議長（古谷武美）

他に質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（古谷武美）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○ 議長（古谷武美）

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（古谷武美）

討論なしと認めます。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（古谷武美）

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

日程第8 議案第10号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)

○ 議長(古谷武美)

日程第8、議案第10号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長(藤澤健吾)

はい、議長。

○ 議長(古谷武美)

はい、事務局長。

○ 事務局長(藤澤健吾)

議案第10号、令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。資料No.1の17ページ、そして参考資料といたしまして資料No.6をお願いいたします。

今回の補正予算は、人事異動に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ175万6千円を減額し、補正後の予算総額を7,802万4千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。24ページをお願いいたします。1款、分担金及び負担金は、249万6千円の減額補正であります。市町負担金対象経費であります高齢者生活支援ハウス事業負担金につきまして、歳出の実績に合わせ減額するものであります。

2款繰入金は、73万2千円の増額補正であります。給与改定等に係る財源として、介護保険事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

3款、繰越金は、8千円の増額補正であります。先に認定いただいた決算に基づくものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。26ページをお願いいたします。2款、総務費は、55万1千円の増額補正であります。主に今般の給与改定に伴うものであります。

28ページをお願いいたします。3款、民生費は、230万7千円の減額補正であります。

主に人事異動に伴うものであります。

以上、議案第10号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長(古谷武美)

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なし)

○ 議長(古谷武美)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありますか。

(なし)

○ 議長(古谷武美)

討論なしと認めます。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長(古谷武美)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第11号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

- **議長（古谷武美）**
 日程第9、議案第11号を議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。事務局長。
- **事務局長（藤澤健吾）**
 はい、議長。
- **議長（古谷武美）**
 はい、事務局長。
- **事務局長（藤澤健吾）**
 議案第11号、令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。
 資料No.3の41ページ、そして参考資料の資料No.7をお願いいたします。今回の補正予算は、給与改定に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ591万9千円を追加し、補正後の予算総額を11億1,551万9千円とするものであります。
 それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。48ページをお願いいたします。5款、繰越金は、16万6千円の増額補正であります。先にご認定いただいた決算に基づくものであります。
 7款、繰入金は、財政調整基金繰入金として575万3千円の増額補正であります。
 次に歳出についてご説明申し上げます。50ページをお願いいたします。1款、総務費は、157万円の増額補正であります。これは、今般の給与改定に伴うものであります。
 52ページをお願いいたします。2款、サービス事業費は、434万9千円の増額補正であります。これは、給与改定、会計年度任用職員の任用実績、工事請負費等の実績に伴うものであります。
 以上、議案第11号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。
- **議長（古谷武美）**
 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。
 （なし）
- **議長（古谷武美）**
 質疑なしと認めます。
 これより討論に入ります。
 討論ありますか。
 （なし）
- **議長（古谷武美）**
 討論なしと認めます。
 これより、議案第11号を採決いたします。
 本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
 （異議なし）
- **議長（古谷武美）**
 異議なしと認めます。
 よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。
- **議長（古谷武美）**
 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。
- **議長（古谷武美）**
 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 おはかりいたします。お手元に配布しております追加議事日程のとおり本日の日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
 （異議なし）

- 議長（古谷武美）
異議なしと認めます。
よって、これより議事は、追加議事日程第1号をもって進めます。

追加議事日程（第1号）

日程第1 議案第12号 監査委員の選任について

- 議長（古谷武美）
追加日程第1、議案第12号を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、安達成年議員の退席を求めます。
(安達成年議員退場)
- 議長（古谷武美）
提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。
- 管理者（老松博行）
はい、議長。
議案第12号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。
本案は、本組合議会議員の任期満了に伴い空席となりました、議員のうちから選任する監査委員に、安達成年氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。
以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（古谷武美）
提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（古谷武美）
質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結いたします。
- 議長（古谷武美）
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
(なし)
- 議長（古谷武美）
討論なしと認めます。これより、議案第13号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長（古谷武美）
異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。
- 議長（古谷武美）
ただいま監査委員に選任されました安達成年議員から発言の申し出がありますので、これを許します。
- 監査委員（安達成年）
はい、議長。
- 議長（古谷武美）
はい。
- 監査委員（安達成年）

監査委員に選任されました安達成年と申します。この地域にとって非常に大切な施設であることは、住民が知っていることだと思いますし、経営を常に安定させなければいけない、ということがお約束だと思います。そのためにも、私を含め、色々な意味で関わりを持ち経営努力等をするという事も含めて頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ皆さんよろしくお願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和5年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午後2時15分 宣告）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員